装管調第８５１０号
令和３年６月７日

大臣官房会計課長
防衛大学校総務部会計課長
防衛医科大学校経理部経理課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
海上幕僚監部装備計画部装備需品課長　殿
航空幕僚監部装備計画部装備課長
情報本部総務部会計課長
防衛監察本部総務課長
各地方防衛局総務部会計課長
防衛装備庁長官官房会計官

防衛装備庁
調達管理部調達企画課長
（公印省略）

入札公告のホームページ掲載に併せて行う仕様書の掲載について（通知）

標記について、下記のとおり通知する。
なお、経装第６１９０号（２３．５．１７）は、廃止する。

記

防衛省仕様書等のホームページ掲載基準について（装装制第１０１号。２７．１０．１）の規定に基づき実施する標記について、過去の談合事案を受けた改善措置であることを踏まえ、オフィス家具等の事務用品、コピー機、ＯＡ機器及びトナー等の売買契約に係る案件について重点的に掲載するよう留意されたい。

また、仕様書の掲載に当たっては、装備品等の機能、性能、構造、材質等に係る情報であって、当該情報を開示することにより自衛隊の装備品等の質的能力が推察され、防衛省・自衛隊の任務の効果的な遂行に支障を生じさせるおそれがあると認められるもの及び装備品、燃料・弾火薬類の数量、取得、配分、移動、処分、修理状況等に係る情報であって、当該情報を開示することにより自衛隊の運用能力が推察され、防衛省自衛隊の任務の効果的な遂行に支障を生じさせるおそれがあると認められるものを公開することのないよう特に留意されたい。

なお、仕様書の掲載の際には、ＰＤＦ等の改ざんが容易にできない形式に変換して掲載されたい。